

令和 7 年度

山 形 県 水 防 計 画

山 形 県

この計画は、水防法第7条1項の規定に基づき、県内における水防管理団体の行う水防が十分行われるよう必要な事項を定める。

目 次

計 画 編

第1章 総 則	
第1節 目 的	1
第2節 用 語 の 定 義	1
第3節 水 防 責 任 等	3
第4節 津波における留意事項	4
第5節 安全配慮	4
第6節 水防関係機関系統	5
第2章 県における水防組織	
第1節 水防体制と出動	6
第2節 山形県の水防組織と任務	7
第3節 指定水防管理団体	11
第4節 水防団員等現況表	11
第5節 大規模氾濫時の減災対策協議会	12
第3章 指定河川及び水防区	
第1節 指 定 河 川 等	13
第2節 水 防 区	22
第3節 主要河川の水防連絡一覧	25
第4章 水 防 施 設	
第1節 水防倉庫並びに水防資器材備蓄等	28
第5章 通 信 連 絡（法第27条）	33
第6章 予報及び警報とその措置	
第1節 気象等に関する予報及び警報	62
第2節 洪 水 予 報	77
第3節 水 防 警 報	82
第4節 水位情報の通知及び周知	92
第7章 水 防 活 動	
第1節 県の水防活動の基準	104
第2節 水防管理団体の水防活動の基準	104
第3節 雨量の情報提供	105
第4節 水位の通報	114
第5節 巡視及び警戒（法第9条）	127
第6節 水門、門、ダム、溜池等の操作、その他の措置	127
第7節 水防信号（法第20条）標識（法第18条）及び身分証明（法第49条）	128
第8節 輸 送	130
第9節 水 防 作 業	130
第10節 緊 急 通 行	131
第11節 公用負担（法第28条）	131
第12節 避難のための立退	131
第13節 決壊・漏水等の通報及び災害発生時の処理	132
第14節 水 防 解 除	132
第15節 水 防 報 告	133

第8章 浸水想定区域	
第1節 浸水想定区域	135
第2節 浸水想定区域での円滑かつ迅速な避難確保の措置	140
第9章 協力及び応援	142
第10章 指定水防管理団体の水防計画	
第1節 水防計画の樹立	143
第2節 水防協議会の設置	143
第3節 水防計画	143
第11章 水防訓練	
第1節 総則	147
第2節 水防訓練実施要領	147
第12章 水防協力団体制度	154
第13章 重要水防箇所	159

附 録

1 水防法	164
2 水防法施行規則	191
3 水防施設費国庫補助規則	199
4 水害予防組合法	201
5 指定水防管理団体の水防団員の定員の基準に関する条例	210
6 山形県水防信号規則	211
7 自衛隊法（抄）	212
8 自衛隊法施行令（抄）	213
9 自衛隊派遣申請様式	215
10 気象業務法（抄）	216
11 退職水防団員等報償規程	218
12 水防功労者報賞規則	219
13 山形県水防協議会条例	222
14 山形県水防協議会名簿	223
15 一般県民に対する要望事項	223
16 洪水等に関する防災情報体系の見直しについて	224
17 ダム一覧表・ダム操作規則等抜すい	226
18 山形県防災行政通信ネットワーク	261
19 水防無線	262
20 山形県有水防資器材の取扱要領	265
21 洪水予報、水防警報、特別警戒水位情報伝達文	269
22 水防関係機関電話番号表	324
23 山形県河川・砂防情報メール登録方法	327
24 地上デジタル放送による河川情報提供一覧表	328
25 ホットラインの運用	330
26 山形県排水ポンプ運用要領	333
27 各支部管内図	巻末